

木造住宅等の施工能力向上・継承事業に係る評価事業を実施する者に対する
補助事業の公募の審査結果について

<公募期間>

平成23年3月28日～平成23年4月7日

<審査基準>

・各提案について、以下の観点から審査を行い、予算の範囲内で採択を決定。

- 1) 本事業を行うにあたっての課題及び重視する点を理解しているか。
- 2) 事務事業を行うために必要な体制、専門知識を有する人員等を有しているか。
- 3) 補助事業の適切な遂行に必要な組織・人員、経理その他の事務について適確な管理体制及び処理能力を有しているか。
- 4) 補助事業の公正な実施に支障を及ぼすおそれはないか。
- 5) 補助事業において知り得た情報の秘密の保持を徹底できるか。
- 6) 事業費の額及び積算内訳は妥当か。

<提案者数及び採択者>

事業テーマ	提案者数	採択者
木造住宅等の施工能力向上・継承事業に係る評価事業	2者	1者 ・株式会社 アルセッド建築研究所